

平成21年度 主任介護支援専門員研修開催要綱

1. 目的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得することを目的とする。

2. 実施主体

秋田県

3. 運営主体

財団法人 秋田県長寿社会振興財団(LL財団)

4. 対象者

介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有し、秋田県内において現に実務に従事している介護支援専門員のうち主任介護支援専門員に求められる役割を自覚し、その業務に関する十分な知識と経験を有する者であって、所属長の推薦を受けた者。

具体的には、以下①から④のいずれかに該当し、かつ「介護支援専門員専門研修実施要綱」に基づく専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱ又は「介護支援専門員更新研修実施要綱」に基づく実務経験者に対する介護支援専門員更新研修を修了した者とする。

- ① 専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ② 「ケアマネジメントリーダー活動支援事業実施及び推進について」に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了したもの、又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。)
- ③ 主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者
- ④ その他、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、秋田県が適当と認める者

5. 研修期日、会場

期 日	会 場
平成21年 10月 3日(土)・ 4日(日) 10月10日(土)・11日(日) 10月30日(金)・31日(土) 11月3日(火) 11月17日(火)・18日(水)・19日(木)	中央シルバーエリア 多目的ホール (秋田市御所野下堤5丁目1-1) TEL. 018-829-3666

6. 定 員

100名

7. 研修日程

	時間	研修科目	目的	研修内容	講師名
1日目 10月3日 (土)	10:30 ～ 16:30 (5H)	主任介護支援専門員の役割と視点	主任介護支援専門員の心構え、知識、技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括支援センターにおける主任介護支援専門員の役割 ○ 居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の役割 ○ 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築 ○ 地域ケアマネジメント力の向上支援方策、関係機関とのネットワークの構築手法 ○ 地域における総合的なケアマネジメントの実施、調整手法 ○ 地域の介護支援専門員実態把握の手法 ○ 勉強会、技術向上を目指した「場づくり」の支援方策 	特別養護 老人ホーム 平成園 施設長 栗林孝得 氏
2日目 10月4日 (日)	9:30 ～ 12:30 (3H)	ケアマネジメントと介護支援専門員の倫理	実践に照らして倫理を会得	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者主体、自立支援、公正中立、権利擁護、守秘義務、利用者ニーズの代弁等 	東恵園地域生活支援センター センター長 福本雅治 氏
	13:30 ～ 16:30 (3H)	リスクマネジメント	リスクマネジメントの目的、取り組み方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が起こしやすい事故の内容 ○ 事例をふまえた苦情対応 ○ サービス事業者に求められるリスクマネジメントの目的と内容 ○ マニュアルの作成方法 ○ リスクマネジメントのケアプランの関係、反映手法 	(株)虹の街 事業本部 お客様相談員 兼研修室 主任 加藤麗子氏
3日目 10月10日 (土)	9:30 ～ 16:30 (6H)	地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)	地域援助技術(コミュニティワーク)機能の理解と実践的な技術・手法について学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概念、機能及び目的、展開技法 ○ 主任介護支援専門員とコミュニティワーク ○ 解決困難な問題事例等を用いて、地域診断と不足するフォーマルサービス、インフォーマルサービスの開発普及 	特別養護 老人ホーム 雄水苑 施設長 鈴木 卓 氏
4日目 10月11日 (日)	9:30 ～ 12:30 (3H)	人事・経営管理	人事管理・経営管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営管理の基礎理論 ○ 経営戦略・マーケティングの手法 ○ 財務管理・経営計画の作り方 ○ 業務管理・目標管理の導入方法 ○ 業務評価制度と人事考課 ○ 雇用管理。労使関係の課題と現況 ○ 人材育成のための研修計画 	特別養護 老人ホーム 借生園 施設長 佐藤 哲彦 氏
	13:30 ～ 16:30 (3H)	ターミナルケア	「ターミナルケア」の現状・課題、疾病について認識、介護支援専門員の関わり方	<ul style="list-style-type: none"> ○ ターミナルケアの基本理解 ○ ターミナルケアの課題(居宅・施設) ○ 利用者家族への支援方法 ○ 疾病の病態理解 	日本赤十字 秋田短期大学 看護学科 准教授 中村順子 氏

5日目 10月30日 (金)	9:00 ~ 18:00 (8H)	事例研究及 び事例指導 方法	支援困難事例を 含めた事例の各 ポイントをわかり やすく指導、説明 できる技能を 会得する。	(講義5H・演習18H) ○ 事例を用いた指導手法のポイント ○ 指導における留意点 ○ 実際に指導する立場に立って相互に評価す る ○ 講師の助言を得ながら、指導方法の向上を 図る。	秋田看護福祉大学 看護福祉学部 社会福祉学科 助教 工藤英明 氏 宮本雅央 氏 助教 児玉寛子 氏
6日目 10月31日 (土)	9:00 ~ 17:30 (7.5H)	事例研究及 び事例指導 方法	支援困難事例を 含めた事例の各 ポイントをわかり やすく指導、説明 できる技能を 会得する。	(講義5H・演習18H) ○ 事例を用いた指導手法のポイント ○ 指導における留意点 ○ 実際に指導する立場に立って相互に評価す る ○ 講師の助言を得ながら、指導方法の向上を 図る。	秋田看護福祉大学 看護福祉学部 社会福祉学科 助教 工藤英明 氏 宮本雅央 氏 助教 児玉寛子 氏
7日目 11月3日 (水)	9:00 ~ 17:30 (7.5H)	事例研究及 び事例指導 方法	支援困難事例を 含めた事例の各 ポイントをわかり やすく指導、説明 できる技能を 会得する。	(講義5H・演習18H) ○ 事例を用いた指導手法のポイント ○ 指導における留意点 ○ 実際に指導する立場に立って相互に評価す る ○ 講師の助言を得ながら、指導方法の向上を 図る。	秋田看護福祉大学 看護福祉学部 社会福祉学科 助教 工藤英明 氏 宮本雅央 氏 助教 児玉寛子 氏
8日目 11月17日 (火)	9:30 ~ 16:30 (6H)	対人援助者 監督指導 (スーパー ビジョン)	スーパービジョ ンの内容を理解 し、実践できる 技能を身に つける。	(講義6H・演習12H) ○ スーパービジョンの内容と方法 ○ 介護支援専門員に対する適切な指導方法 ○ 個人スーパービジョンとグループスーパービ ジョンの具体的な技法の理解と向上	宮城県社会 福祉士会副会長 特定非営利活動 法人ふくし@JMI 理事長 小湊純一 氏
9日目 11月18日 (水)	9:30 ~ 16:30 (6H)	対人援助者 監督指導 (スーパー ビジョン)	スーパービジョ ンの内容を理解 し、実践できる 技能を身に つける。	(講義6H・演習12H) ○ スーパービジョンの内容と方法 ○ 介護支援専門員に対する適切な指導方法 ○ 個人スーパービジョンとグループスーパービ ジョンの具体的な技法の理解と向上	宮城県社会 福祉士会副会長 特定非営利活動 法人ふくし@JMI 理事長 小湊純一 氏
10日目 11月19日 (木)	9:30 ~ 16:30 (6H)	対人援助者 監督指導 (スーパー ビジョン)	スーパービジョ ンの内容を理解 し、実践できる 技能を身に つける。	(講義6H・演習12H) ○ スーパービジョンの内容と方法 ○ 介護支援専門員に対する適切な指導方法 ○ 個人スーパービジョンとグループスーパービ ジョンの具体的な技法の理解と向上	宮城県社会 福祉士会副会長 特定非営利活動 法人ふくし@JMI 理事長 小湊純一 氏

計64H

8. 研修費用

受講に係わる手数料は、秋田県介護保険法関係手数料徴収条例に基づき、1件につき25,000円となります。

手数料は、受講申込の際、秋田県知事(健康福祉部長寿社会課扱い)宛てに、秋田県収入証紙で納付してください。(別紙 秋田県証紙販売先一覧を参照)

9. 受講申し込み

- (1) 別紙受講申込書に記入の上、7月31日(金)までに、県長寿社会課へ受講手数料と一緒に提出(持参または、郵送)してください。郵送の場合は、簡易書留など配達状況の確認が出来る手段でお願いします。
- (2) 受講決定者には、研修実施機関(秋田県長寿社会振興財団)から、「受講決定通知書」を9月上旬に送付いたしますので、受講時にご持参ください。

10. その他

- (1) 主任介護支援専門員研修受講資格要件は、平成18年度以降の介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱを修了した者となっておりますので、修了証明書の写しを添付してください。また、平成15～平成17年度に実施された介護支援専門員現任研修基礎研修課程Ⅰ又は基礎研修課程Ⅱを修了している方は、専門研修課程Ⅰは修了したものとみなされます。(介護支援専門員専門研修Ⅰの修了証書の変わりに、平成15～平成17年度に実施された介護支援専門員現任研修基礎研修課程Ⅰ又は基礎研修課程Ⅱの修了証書の写し、またはみなし修了証明書の写しでもかまいません。)
- (2) 主任介護支援専門員研修開催要綱の4.「対象者」に該当する方の申込み方法
 - ① 地域包括支援センター以外に勤務されている方は、申込書(別紙、P5)と介護支援専門員実務経歴証明書(別添1、P6)を事業所に記入していただき提出してください。
 - ② ケアマネジメントリーダー養成研修修了者は修了証明書の写しを、申込書・介護支援専門員実務経歴証明書と一緒に提出してください。
ケアマネジメント学会が認定する「認定ケアマネジャー」の方は、認定証の写しを、申込書・介護支援専門員実務経歴証明書と一緒に提出してください。
 - ③ 地域包括支援センターに勤務されている方は、実務経歴証明書(別添1、P6)と在職証明書(別添2、P7)を申込書と一緒に提出してください。
①～③に該当する方は、平成21年度主任介護支援専門員研修受講推薦書(自己推薦も可)を、上記該当書類と一緒に提出してください。(※自己推薦者は、推薦者名と申込者名が同じとなります)
- (3) 介護支援専門員実務経歴証明書(別添1、P6)と在職証明書(別添2、P7)の記入方法
 - ① 一部でも自書の箇所があると証明書としては無効となりますので、氏名を含め全ての項目を所属長(管理者)等証明権限の有する方が記入してください。
 - ② 受講要件の期間については、従事期間の通算となりますので現勤務先で期間が満たない場合は、現在勤務されている事業所で証明権限の有する方が、以前の事業所勤務期間も併せて証明してください。
- (4) 事例研究、スーパービジョン等の際には、受講者からの事例提供が必要となります。事例提供依頼内容については、受講決定通知時に改めてお知らせします。
- (5) 昼食は各自準備してください。
- (6) 一度納入いただいた、受講料は返金できませんのでご了承願います。
- (7) 日程・内容については、一部変更する場合がありますが、ご了承願います。
- (8) 駐車場については、駐車台数が限られる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- (9) **申 込 先**

秋田県健康福祉部長寿社会課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
TEL 018-860-1366

(別紙)

この申込書並びに添付書類は、秋田県健康福祉部長寿社会課へ受講手数料と一緒に提出（持参または郵送）してください。郵送の場合は、簡易書留など配達状況の確認できる手段でお願いします。

受講手数料は、別添の証紙納付書へ25,000円分の秋田県収入証紙を貼付、納付してください。

申込先：秋田県健康福祉部長寿社会課 〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL：018-860-1366

※ 決定通知は、研修実施機関（秋田県長寿社会振興財団：LL財団）から通知します。

秋田県知事 様

平成21年度 主任介護支援専門員研修受講申込書

平成21年 月 日

受講者本人が記入してください（本書の記載事項をもとに受講決定通知・修了証明書を発行しますので正確にご記入ください。）

申 込 者	ふりがな							性別	生年 月日	大正 昭和	年 月 日
	氏名							男・女			
	自宅電話番号もしくは携帯番号 (日中確実に連絡が取れる番号をご記入ください)		〒						—		
	自宅住所										
	介護支援専門 登録番号									登録都道府県	秋田県 その他 ()
介護支援専門員登録年月日		平成 年 月 日				有効期間 満了日		平成 年 月 日			
※ 添 付 書 類	介護支援専門員実務経験証明書 (別添1)			地域包括支援センター在職証明書 (別添2)							
	ケアマネジメントリーダー養成研修 修了証(写)			ケアマネジメント学会認定証(写)							
	平成21年度主任介護支援専門員研修受講推薦書										
	H18~H21年度実施の専門研修課程Ⅰ修了証明書(写)かみなし修了証明書(写) またはH15~H17年度実施の現任基礎研修課程Ⅰか現任基礎研修課程Ⅱの修了証明書(写)										
	H18~H21年度専門研修課程Ⅱ修了証明書(写)										
資格	保有資格又は受講時の業務をご記入ください。() 例 看護師・社会福祉士・介護福祉士・相談員など介護支援専門員以外の資格を記入すること。										
身体障害等のため、受講時における配慮 を希望される場合はご記入ください。		1. 不要 2. 必要(内容)()									

※ 添付書類については、該当箇所に○を記入し、関係書類を添付してください。

【個人情報について】この申込書の情報は研修の目的を達成する範囲以外には使用しません。この研修の目的に沿い、介護の保険制度の円滑な運営のため、主任介護支援専門員研修の名簿登録・研修運営及び修了証明書発行業務以外の目的に使用することはありません。

(別添1)

介護支援専門員実務経験証明書

フリガナ 氏名	(姓)	(名)	生年月日 大正 昭和 年 月 日
サービス種別			
介護支援専門員としての実務経験期間 (管理者との兼務は実務経験に含める)	通算で、()年 ()か月間		
管理者と兼務されている方は、管理者となった年月日	平成 年 月 日から管理者として兼務している。		
<p>(1) 上記の者は、平成 年 月 日から 当施設・事業所において介護支援専門員として勤務していることを証明します。</p> <p>(2) 上記の者は、平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 以前 ()において、 介護支援専門員として勤務していたことを証明します。</p> <p>上記の者は、平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 以前 ()において、 介護支援専門員として勤務していたことを証明します。</p> <p>平成21年 月 日</p> <p>秋田県知事 様</p> <p>所在地</p> <p>施設・事業所名</p> <p>施設・事業者代表者氏名</p> <p>電話番号</p> <p>担当者氏名</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; width: 60px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-left: auto; margin-right: auto;">代表者 の職印</div>			

- * 一部でも自書の箇所があると証明書としては無効となりますので、氏名を含めての全項目を所属長等証明権限の有する方がご記入ください。
- * 実務経験証明者と本人が同一の場合、管理者として兼務を始めた年月日も併せてご記入ください。
- * 記入漏れや不備・不明な箇所がある場合には、事務局より確認させていただき、必要に応じて書類の追加・再提出をしていただくことがあります。
- * 従事期間の通算となりますので満たない場合は、()に勤務された事業所名と事業所ごとの実務経験期を記入して、現事業所の証明権限の有する方が、以前の事業所勤務期間も併せて証明してください。

(別添2)

地域包括支援センター在職証明書

1. 氏 名 _____

2. 生年月日 _____

3. 採用年月日 _____

上記のとおり当地域包括支援センターに

1. 主任介護支援専門員に準ずる者として在職していることを証明します。

2. 在職していることを証明します。

※ 1・2どちらかを○で囲んでください。

平成21年 月 日

秋田県知事 様

(所 属)

所在地

地域包括支援センター名

代表者名

代表者
の職印

電話番号

担当者名

(別添3)

平成21年度主任介護支援専門員研修受講推薦書

平成21年 月 日

秋田県知事 様

推薦者

所属先

役職名

氏名

申込者

所属先

役職名

氏名

介護支援専門員としての業務に関し十分な知識と経験を有しており、主任介護支援専門員に求められる役割を深く自覚し、その業務に携わるに適格と認められる者として推薦します。

証 紙 納 付 書

年 月 日

秋 田 県 知 事 様

納 付 者

住 所

氏 名

印

納付する使用料 若しくは手数料 又は狩猟税	地域包括支援センターの 職員に対する研修 (主任介護支援専門員 研修) の受講手数料	納 付 金 額	25,000-
-----------------------------	---	------------------	---------
